

まずはできることから

あなたもボランティア里親になりませんか

- 🌸 **ボランティア里親とは** (季節・週末里親) → 夏休みや年末年始、週末などに数日から1週間程度、施設で生活している子どもを預かる里親のことです。
- 🌸 **子どもにとってのボランティア里親とは** → 自分だけを思ってくれる人の存在が子どもの心の安定につながります。家庭生活を体験することで将来、施設を出た後の自立の助けになります。
- 🌸 **どんなことをするの?** → 特別なことは必要ありません。いつものご家庭の生活の中で、子どもと一緒に過ごしていただくことが大切です。

ボランティア里親になるには

特別な研修受講は必要ありません。また、年齢制限もありません。ただし、次の3つのお願いがあります。

★3つのお願い★

- 1 家族全員の理解と協力が得られること
- 2 継続できること
- 3 施設への送迎ができること



ボランティア里親登録までの流れ

- 1 あかし里親センターへ連絡
面接日時の予約をします
- 2 受付面接
登録のためのガイダンスを受けます
- 3 家庭訪問調査
同居している家族全員との面接があります
- 4 受け入れ決定の連絡
- 5 子どもを家庭に迎え入れる
● 受付面接（登録ガイダンス）時の交通費の一部を市から助成します

すべての子どもに家庭のぬくもりと笑顔の毎日を

お問い合わせ **お気軽にお問い合わせください!**

あかし里親センター

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7(あかし保健所1階)

☎078-935-9720 FAX 078-935-9721

✉ akashi.satooya@ainote.main.jp

業務時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

市のホームページで里親に関する講座の情報を随時掲載しています!



あかし里親ガイドブック

～明石で家族になる～



家庭で暮らすことができない子どもがいます

.....
全国には、さまざまな事情で家庭で暮らすことができない子どもが約4万5000人おり、そのうち約8割が施設で過ごし、里親等の家庭と同様の環境で生活する子どもは2割程度です。明石市内でも100人程度の子どもが親元から離れて生活していますが、特に幼少期の子どもは、できるだけ家庭と同様の環境で生活することが望ましいとされています。

知ってほしい、里親のこと

.....
家庭で暮らすことができない子どもを自らの家庭に迎え入れ、愛情をもって支える「里親」について知ってください。

発行元 **明石こどもセンター**

里親について
もっと知りたい

STEP 1

里親制度 を知ろう



里親は子どもを育てる手助けをしています。里親のもとで暮らしている子どもがいるということを知って、みなさん応援団になってください。



里親からのメッセージ

里親とは？

親からの虐待、親の病気・家出・離婚などさまざまな事情で家庭を離れて生活しなければならない子どもがいます。

里親は、そうした子どもをあたため愛情と正しい理解をもって家庭に迎え入れ、実親に代わり一定期間育てます。里親制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための制度であり、里親は行政・地域・里親を支援する機関などと共に子どもを支える存在です。

養育里親

- 子どもを自分の家庭に迎え入れて一定期間養育する里親。
- 子どもと暮らす期間はさまざま（子どもが自立するまで、家庭に戻るまでなど）。

専門里親

- 養育里親のうち、虐待・非行・障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親。

養子縁組里親

- 子どもと養子縁組または特別養子縁組によって法的に親子となることを希望する里親。

『短い期間』子どもを家庭に迎え入れる里親も必要です！

- ショートステイ里親
日ごろ保護者のもとで暮らす子どもを、2～3日程度（最長1週間）預かって養育する里親。
- ボランティア里親（季節・週末里親）
※詳しくは最終面へ

あかし里親センター がサポート

あかし里親センターには、専門のケースワーカーがいます。里親に関する相談や先輩里親の紹介、諸手続きへの同行等、里親登録にむけてきめ細やかにサポートします。

お気軽に
お問い合わせ
ください



明石市
オリジナル

里親登録研修受講支援

研修等の受講にかかる交通費の一部を助成します。

里親をはじめから
どんな支援があるの？

STEP 3

里親に なってから

- まず明石こどもセンター（児童相談所）から迎え入れてほしい子どもについて連絡があります。その後、子どもとの面会や外出、外泊等の交流を段階的に重ね、子どもと一緒に暮らすことが良いと判断されたら正式に子どもの養育が委託されます。

● 里親だけで子どもを養育するわけではありません。子どもが健やかに育つために、里親と子どもを支える仕組みがあります。

里親子をしっかりサポートします

こんな時は
どうしたらいい？



市の子育て支援サービスも
利用できるの？

- もちろん利用できます。詳しくは市の担当へお問い合わせください。

子どもの育て方や発達について相談したい時は？

- 定期的に明石こどもセンターの職員などが、家庭を訪問し、一緒に子どもの養育について考えます。
- 里親同士が交流できる「里親サロン」も開催されています。

どうしても、子どもを連れて行けない用事や、少し休息が必要なときは？

- 迎え入れている子どもを他の里親や施設がお預かりします。

里親になりたいと思います
どんな手続きがあるの？

STEP 2

里親に なるには

- 里親を必要とする子どもへの理解と愛情を持つこと。
- 経済的に問題がないこと。
- 必要な研修を受講すること。

登録まで概ね半年程度かかります。

里親登録までの流れ

- 1 明石こどもセンター（児童相談所）へ相談する
- 2 基礎研修を受講する（講義・施設実習 計2日）
- 3 登録前研修を受講する（講義・施設実習 計4日）
- 4 家庭訪問調査等を受ける（③④は前後する場合があります）
- 5 里親登録に関する審査
- 6 里親登録

その他にも、明石こどもセンター（児童相談所）職員等による面接や、必要書類の提出があります。

経済的なサポートも！

里親手当*や子どもに必要な生活費などが支給されます。

【例】養育里親として小学生を1人迎え入れた場合

里親手当や一般生活費など月額約14万円が支給されます。（令和3年3月現在）

90,000円 + **51,610円** + **2,210円**
（里親手当）（一般生活費）（教育費）

- その他、医療費や転入学時に必要な学用品費なども支給されます。

※里親手当は養育里親と専門里親だけに支給されます。

- ショートステイ里親、ボランティア里親の場合は金額が異なります。
- 里親の不注意等で里子がケガをしたなど万が一の場合に備えて、賠償責任保険に加入できます。

生活費も支給
してくれるなら
安心だ



里親スタート支援

明石市
オリジナル

里親やボランティア里親が、初めて子どもを受け入れる際に、必要な物品等の購入の費用の一部を助成します。



子どもの必要物品を
購入できて、おでかけも
できて嬉しいわ

公共施設の 利用が無料に



里親子（ボランティア里親含む）が対象施設を利用する際の料金（入場料）が無料となります。

【対象施設】

- 明石市立天文科学館
- 明石市立文化博物館
- 親子交流スペース「ハレハレ」
- 明石海浜プール

